

「A型事業所経営力向上事業」委託先候補者選定要領

1 趣旨

この要領は、「A型事業所経営力向上事業」に係る企画提案書の審査及び委託先候補者の選定に関し、必要な事項を定めるものとする。

2 選定機関

企画提案書の審査及び委託先後者の選定は、「A型事業所経営力向上事業」委託先候補者選定委員会（以下「委員会」という。）において行う。

3 評価対象項目および配点

評価対象項目および各項目の配点は下表のとおりとする。

評価対象項目	配点
1 実施体制・業務遂行能力 <ul style="list-style-type: none">・事業遂行のために必要な実施体制がとれているか。・無理なく効率的に業務を遂行できる体制となっているか。・業務従事者数は適切か。・福岡県と円滑かつ迅速に連絡・報告や情報共有等をするための体制が提案されているか。	20点
2 業務運営 <ul style="list-style-type: none">・経営改善の支援に係る必要なスキルを有しているか。・事業所に対する経営改善支援について、具体的かつ実現可能性の高いスキームが計画されているか。	30点
3 障がい福祉サービスへの理解 <ul style="list-style-type: none">・就労継続支援A型事業所の運営基準・会計基準に関する知識を備えているか。・就労継続支援A型事業所に限らず、障がい福祉サービス事業への理解があるか。	20点
4 業務実績 <ul style="list-style-type: none">・過去に類似の業務実績があり、経験豊富であるか。	15点
5 所要経費・その他 <ul style="list-style-type: none">・所要経費の積算根拠や金額は妥当で、費用対効果に優れているか。・他の項目で評価できなかった独自提案はあるか。	15点
合計	100点

4 評価方法

(1) 委員会の各委員は、提出された企画提案書を確認し、「3 評価項目および配点」の項目ごとに、下表に基づいて評価・採点をする。

(2) 事務局は、全委員の点数を合算し総合得点を算出する。

基準	10 点満点	15 点満点	30 点満点
極めて優れている	10	15	30
優れている	7	11	22
普通である	5	7	15
不十分	2	3	7
極めて不十分	0	0	0

5 選定

- (1) 企画提案書の内容について、委員会を構成する委員毎に「4 評価方法」の配点に基づき採点し、すべての委員の得点が 60 点以上であった者のうち、最も優れた提案を行った事業者を委託先候補者とし、次に優れた提案を行った事業者を次点候補者として選定する。
- (2) 上記(1)の結果、最高点が複数者あった場合は、委員会の協議により 1 者を委託先候補者として選定し、次に優れた提案を行った事業者を次点の候補者として選定する。
- (3) 提案事業者が 1 者のみであった場合は、各委員の得点が 60 点以上であることをもって、当該 1 者を委託先候補者とする。
- (4) 県は、委託先候補者から見積書を徴し、予定価格の範囲内である場合、当該事業者を契約の相手方と決定する。